

## 第3期静岡市子ども・子育て支援事業計画案に関する パブリックコメントの実施

◆アピールポイント	<p>▶子ども・子育て支援事業計画とは</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども・子育て支援法」に基づき策定する5年間の計画です。</li> <li>・「幼児期の教育・保育」（認定こども園・保育所等）や、「地域子ども・子育て支援事業」（放課後児童クラブや子育て支援センター等）に対して、<u>市民の皆さんのニーズが今後どのくらい見込まれ、それに対して、どのようにサービスの提供体制を確保していくか等について、定めています。</u></li> </ul> <p>▶第3期計画案のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化が進む中であっても、働く保護者の増加等を背景に、子ども・子育て支援に対するニーズは高い状況が続くことが予測されます。</li> <li>・<u>認定こども園・保育所等の受け入れ体制の充実による待機児童対策や、仕事と子育ての両立支援、相談支援体制の充実に取り組んでいきます。</u></li> </ul>
◆意見募集期間	令和6年12月27日（金）から令和7年1月27日（月）まで
◆資料の閲覧場所	<p>(1) 静岡市ホームページ <a href="https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5783/s013063.html">https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5783/s013063.html</a></p> <p>(2) 静岡市 子ども未来局 子ども未来課（清水庁舎9階）</p> <p>(3) 各区の市政情報コーナー 葵区役所1階、駿河区役所3階、清水区役所4階</p>
◆提出方法	<p>(1) インターネット（電子申請） <a href="https://logoform.jp/form/79j2/863612">https://logoform.jp/form/79j2/863612</a></p> <p>(2) 郵送または持参 〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 静岡市役所 清水庁舎9階 子ども未来課 あて</p> <p>(3) ファクシミリ 054-352-7731</p>

別紙資料 無

**【問合せ】** 子ども未来課（清水庁舎9階）

担当 向島・杉本

電話 054-354-2603